

## はじめに

国内経済は、感染防止と経済活動の両立を模索し続けたが、幸い「まん延防止等重点措置」等の活動制限が無かったことから企業活動、個人消費ともに全体的に景気は持ち直しの動きで推移した。

百貨店、チェーンストア等の全国規模で展開する大型小売業、商業施設(ショッピングモールなど)の多くが、コロナ禍以降、断続的な休業または時短営業を余儀なくされ、活況を呈したインバウンド(訪日外国人旅行者など)需要が消失した影響で2021年(令和3年)度の流通大手各社の業績(売上高及び利益)が大幅に落ち込んだ。一方、昨年度(2022年)は、一昨年のような規制(「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」)がなく、各社(各店)の自主規制はあったものの、年間を通して前年実績を上回る推移となり、回復基調が鮮明となった。

インバウンドの活況により、京都や東京の主要な観光地を中心に「カジュアルレンタルきもの」を利用する観光客が増加、低価格でサービスを提供するビジネスモデルとして成長したが、コロナ以降、インバウンドの消失、観光関連事業の低迷により、休業や閉店するレンタルきもの店が続出、正確な数字の把握は出来ないが、多くのレンタルきもの店が事業縮小または、事業からの撤退(または倒産)している。

コロナの3年間で観光関連業種は大きな打撃を受けたが、日本のグローバル化は確実に進んでいる。「きもの」は「和食」とともに日本の「和」文化を象徴する存在として認知されており、(公財)京都和装産業振興財団(京都市下京区)が主体となって進める「ユネスコ無形文化遺産」登録に向けて取り組んでいる。

呉服小売市場の販売動向は、1~2年前と比較して回復基調にあるが、振袖を除いたフォーマル関連は依然低迷しており、カジュアル関連や非和装商材の取り扱いを増やすなどして落ち込んだ売り上げのカバーに努めていたが、コロナの規制緩和とともに、本来の主力商材(フォーマルなど)に回帰する流れと、引き続きカジュアル関連の扱いを増やして主力商材の転換を図る先など、個々の企業(小売業者)の経営方針によって方向性が分かれている。

呉服小売に関して、昨年、関西に本社を置く某小売業者が行政(自治体)から「重ね売り」「過料販売」の指摘を受け、その後に出された是正勧告に従わなかったとして実名が公表された。社会一般に対するきもの、呉服、和装のマイナスイメージになったことは勿論、信販・クレジット会社が和装業界に対する与信をより厳格に審査する方向へと動いているなど、呉服小売を取り巻く商環境の厳しさが更に増している。

和装関連業種では、事業譲渡や事業撤退(事実上の廃業など)が頻発し、産地(メーカー)・流通(問屋)・末端(小売)で業界の再編が進んでいる。また、経営者が高齢で後継者がいない企業では、取引金融機関や商工会議所、民間のM&A専門会社などを通じて、事業譲渡、事業承継のサポートを受ける取り組みが増えている。国等による各種セーフティネット(雇用調整助成金特例措置、無利息無担保融資など)と同様、貸倒れによる倒産発生を防止するとともに、失業者の増加を抑止するなど、経済安定と景気の下支えを主たる目的としたソフトランディングの取り組みが行われている。

デジタル技術を活用したビジネス、DX(デジタルトランスフォーメーション)があらゆる産業に導入されているが、きもの産業でもDX化が進んでいる。例えば、Instagramで商品(写真)を紹介し、YouTubeできもの着付けなどの動画を配信、Twitterできもの関連のイベント開催の情報を発信するなど、一連の動作はDXの第一歩(入口)であり、現在では多くの企業が何かしらの形でこれらのツールを活用している。きものビジネスはBtoBであれ、BtoCであれ、コロナ以前のアナログ(対面取引)が主流を占めていたビジネスモデルが、コロナ以降、先述のS

NSをはじめ、インターネットを介したオンラインによる取引や商談など、DXを活用したビジネスモデルが増えていくことは間違いないだろう。

## 基本方針

1. 既存事業を見直し、効果的な振興事業を模索する。
2. 「第18回きもの文化検定」の受験者の拡大と効率的運営に努める。
3. 組織の充実に努める。
4. 事務局機能の強化と運営の効率化に努める。

※事業計画（案）について、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、事業の中止または延期されることがございます。

# I 事業

## 1 知識普及事業

- (1) 「第18回きもの文化検定」の実施
- (2) 「きもの学」の開講
- (3) 学校教育和服着装事業
- (4) 「きものコンサルタント」育成事業

## 2 宣伝啓発事業

- (1) きものの女王大会（地区）への支援
- (2) 共催・後援・協賛
- (3) 「和装振興協議会」への参画
- (4) 「きもの日」、「きものウィーク」のきもの着用の呼びかけ
- (5) 「ユネスコ無形文化遺産」登録への協力
- (6) 事務受託

## 3 調査広報事業

- (1) 調査事業
- (2) 広報事業

## 4 会員対策事業

- (1) 組織強化活動
- (2) 表彰
- (3) 慶弔

## Ⅱ 組織拡大と財政基盤の確立

### 1 組織の拡大

- (1) 会員募集と組織の充実
- (2) 支部の設置と活動支援
- (3) きもの振興団体との事業協力及び組織統合への取り組み

### 2 財政基盤の確立

- (1) 正会員と会費
- (2) 賛助会員と会費